転入・転出・転居などの手続きができます！

区役所と区民事務所の臨時開庁窓口

3月21日 月・振休 ・ 27日 日　午前９時～午後４時

３月は転居などで住所の異動が多くなり、区役所の窓口が混雑します。そのため区では、区役所と区民事務所の一部の窓口を臨時開庁します。当日は手続きに時間が掛かる場合がありますので、余裕を持ってお越しください。他自治体に確認が必要な手続き、海外からの転入などは受け付けできません。

区役所（立石５-13-1）の窓口と取扱業務

戸籍住民課
（区役所２階217番）

- 住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍に関する証明書の発行
- 特別区民税・都民税の課税（非課税）証明書、納税証明書の発行
- 転入・転出・転居などの住民異動届、印鑑登録の申請
- 住所変更に伴う国民健康保険証の交付、小・中学校の転入学手続き、子ども医療証の交付
- 婚姻・出生・死亡など戸籍の届出

国保年金課
（区役所３階315番）

- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付、口座振替申し込み
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失・変更の届出
- 国民健康保険被保険者証と資格証明書の再発行
- 国民年金の被保険者資格取得・喪失・変更の届出
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請

子育て支援課
（区役所４階401番）

- 児童手当の申請・変更、乳幼児・子ども医療証の申請・変更・交付
- 児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療証、特別児童扶養手当の申請・変更

学務課
（区役所４階428番）

- 小・中学校の新入学・転入学手続き

区民事務所の窓口と取扱業務

金町区民事務所（東金町１-22-１）	☎3607-0012
亀有区民事務所（亀有３-26-１リリオ館７階）	☎3601-6791
新小岩北区民事務所（東新小岩６-21-１）	☎3694-2711

上記以外の区民事務所・サービスコーナーは開庁しません

- 出生・死亡の戸籍の届出
- 住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍に関する証明書の発行
- 特別区民税・都民税の課税（非課税）証明書、納税証明書の発行
- 転入･転出･転居などの住民異動届、印鑑登録の申請
- 住所変更に伴う国民健康保険証の交付、小・中学校の転入学手続き
- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付、口座振替申し込み
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失・変更の届出
- 国民年金の被保険者資格取得・喪失・変更の届出
- 児童手当や乳幼児・子ども医療証の申請（医療証の発行はしていません）
- 妊娠の届出、母子健康手帳の交付、犬の登録・注射済票の発行
- 自動車臨時運行許可証の発行
- 特別区民税・都民税や軽自動車税の納付、軽自動車税納税証明書の発行

平成28年度から休日開庁の日程が変更になります

毎月１回第４日曜日に開庁していましたが、５月および平成29年１月は第５日曜日となります。

休日開庁日程	
平成28年４月	４月24日（第４日曜日）
５月	５月29日（第５日曜日）
６月	６月26日（第４日曜日）
７月	７月24日（第４日曜日）
８月	８月28日（第４日曜日）
９月	９月25日（第４日曜日）
10月	10月23日（第４日曜日）
11月	11月27日（第４日曜日）
12月	12月25日（第４日曜日）
平成29年１月	１月29日（第５日曜日）
２月	２月26日（第４日曜日）
３月	３月26日（第４日曜日）

区役所の手続きなど分からないことは　はなしょうぶコール ☎6758-2222　年中無休　午前８時～午後８時

マイナンバー（個人番号）カードの予約・内容に関するお問い合わせ

葛飾区個人番号カードインフォメーションセンター　☎0570-66-6754　午前８時～午後８時（年末年始を除く）

マイナンバー（個人番号）カードを申請された方には、順次交付通知書を送付していますので、しばらくお待ちください。

かつしか　わたしの便利帳
電子書籍をご覧になれます

【担当課】　広報課　☎5654-8116

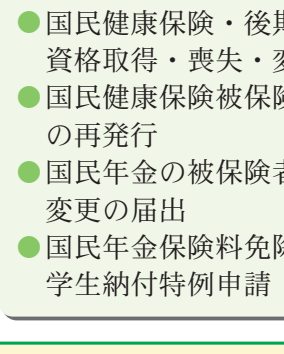

お持ちのパソコンやスマートフォン、タブレット端末に「わが街辞典®」のアプリケーションをダウンロードすることで、区の情報をいつでも気軽に読むことができます。外出先でも情報を得ることができ、とても便利です！ぜひご利用ください。

パソコンでの閲覧
http://www.scinex.co.jp/wagamachi/loco/13122/dl.php

ダウンロード方法や対応端末など
http://www.scinex.co.jp/wagamachi/ebook/support.html

iPad　iPhone　Android

上記のQRコードからもアプリケーションのダウンロードができます。

広告　内容については広告主にお問い合わせください。

一般社団法人 葛飾区医師会
訪問看護ステーション／指定居宅介護支援事業所
～在宅での生活が、安心してお過ごしいただけるようお手伝いいたします～
◆訪問看護
365日24時間体制で、看護師が地域の医療機関の医師と連携を取ります。
◆ケアマネージャー
医療知識の豊富なケアマネージャーが、医師・看護師と連携を取り、介護保険でのプランを作成いたします。
まずはご相談ください。（午前9時～午後5時まで）　03-5670-8100
葛飾区医師会　葛飾区立石５－15－12　Tel.03-3691-8536